

令和8年度 違法駐車取締活動方針

帯広警察署においては、下記の地域・路線を重点に駐車違反取締り活動を推進します。

ただし、違法駐車の状態や交通事故の発生等を踏まえ、その他の場所においても必要に応じて違法駐車取締りを実施します。

活動地域	◎ 最重点地域
	地 域
	帯広警察署・JR帯広駅(北・南)側地区 西3条通から東大通、国道38号から南20丁目通までの範囲及びその周辺
	◎ 重点地域
地 域	
稲田・清流地区	
稲田・清流地区全域及びその周辺	
活路路線	◎ 最重点路線
	路 線
	国道38号線 西7条交差点から東大通までの間及びその周辺
	国道236号 国道38号交差点から大通公園までの間及びその周辺
	市道白樺通 西7条交差点から東大通までの間及びその周辺
	市道西2条通 国道38号交差点から帯広駅前までの間及びその周辺
	市道南11丁目通 帯広駅前から東大通までの間及びその周辺
	◎ 重点路線
	路 線
	道道151号線・715号線 JR柏林台駅前から市道弥生通までの間及びその周辺

釧路方面帯広警察署